様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

<table>
<tr><td colspan="3">

産業廃棄物処理計画書

令和５年 5月 24 日

山口県知事　様

提出者
住 所　山口県長門市東深川 1339 の 2
氏 名　長門市 長門市長　江原 達也
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0837-22-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

</td></tr>
<tr><td colspan="2">事 業 場 の 名 称</td><td>東深川浄化センター</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業場の所在地</td><td>山口県 長門市 東深川五反田 681-1</td></tr>
<tr><td colspan="2">計　画　期　間</td><td>令和５年４月１日～令和６年３月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="3">当該事業場において現に行っている事業に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>①事 業 の 種 類</td><td>下水道事業</td></tr>
<tr><td>②事 業 の 規 模</td><td>13,000 ㎥/日</td></tr>
<tr><td>③従 業 員 数</td><td>5 名</td></tr>
<tr><td>④産業廃棄物の一連の処理の工程</td><td>流入下水→ 発生汚泥 ・し尿→ 消化槽 → 消化汚泥 → 消化汚泥脱水
→汚泥 （脱水ケーキ）→ 再利用業者処理委託 → セメント原料</td></tr>
</table>

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

	廃棄物総括責任者	廃棄物管理責任者	
施設整備課長	処理施設班長	処理施設班主査	処理施設班

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和４年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排　出　量	22,641 t	t

（これまでに実施した取組）
　消化汚泥運転管理の見直しを図っている。
　一部処理施設で、発生汚泥の減容化に取り組んでいる。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排　出　量	22,735 t	t

（今後実施する予定の取組）
　最適な運転管理となるよう常にＰＤＣＡを行い、産業廃棄物発生量の抑制に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="5">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　　　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="5">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="10"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和４年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量</td><td>21,504 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、消化汚泥処理工程において常に最適な運転管理に努め、中間処理の効率向上に取り組んでいる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量</td><td>21,582 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
中間処理の消化汚泥脱水工程における、脱水機の運転条件、薬品（凝集剤）の再選定を実施し、中間処理残さ量(脱水ケーキ)の減量に努める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="9">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和４年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>1,137 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の　熱回収を行う業者への　処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
　委託基準に従って、産業廃棄物を再生利用できる優良認定処理業者を年度毎に選定し、書面による契約を実施している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>1,153 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への 処理委託量</td><td>1,153 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への 処理委託量</td><td>1,153 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への 処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の中間処理において、発生する汚泥（脱水ケーキ）については、セメント原料としてこれまでどおり、100%の有効利用を実施していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月 30 日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の 11 第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書（補足）（令和5年度計画）

別紙２－１

多量排出事業者　名　称	長門市（東深川浄化センター）	所在地（市町名）	長門市	事業の種類	下水道事業

（単位：トン）

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	22,641	22,735					21,504	21,582			1,137	1,153	1,137	1,153	1,137	1,153				
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類																				
	紙くず																				
	木くず																				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず																				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず																				
	鉱さい																				
	がれき類																				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	１３号廃棄物																				
計	（Ａ）	22,641	22,735	0	0	0	0	21,504	21,582	0	0	1,137	1,153	1,137	1,153	1,137	1,153	0	0	0	0